

基本テーマ	重点目標	施策の基本的方向	主な取り組み	R5年度の取り組み	担当課
1 男女共同参画を実現するための社会づくり	(1)子どもから大人まで男女共同参画への理解を深める環境づくり	①子どもの頃からの男女共同参画に関する教育の推進	男女共同参画に関する教育の充実	教育課程に沿った学習を行います。 (保健体育、家庭科、総合的な学習、公民等)	教育総務課
			教育関係者や保護者の男女共同参画・ジェンダー平等への理解促進	男女共同参画、ジェンダー平等などを題材とした研修会の開催について、各校へ提案します。	教育総務課
		②生涯を通じて男女共同参画を学習できる機会の提供	アンコンシャス・バイアスの解消に向けた取り組み	琴浦町人権・同和教育推進協議会広報紙「つながりあうことうら」で啓発していく。	人権・同和教育課
				広報紙にアンコンシャス・バイアスに関する記事を掲載し、周知をはかる。	企画政策課
			地域内で学習できる機会の提供（よりん彩の出前講座等の活用）	男性も家事や育児において活躍できる学習機会の提供(男性による読み聞かせ・乳幼児学級・男の料理教室など)に取り組む。 また、地区公民館や図書館等で行っている事業やイベントに男女ともに参加しやすくなるよう開催方法を見直す。 ■備考 現在平日に開催している事業を休日に開催するなど男女ともに参加しやすい開催日を見直すほか、乳幼児学級の休日開催を検討する。 図書館でのパパ・ジジによる読み聞かせの実施。	社会教育課
				各文化センターで講座を開催する。	人権・同和教育課
県内のセミナー等に関する情報提供	鳥取県男女共同参画センターや女性活躍推進課で主催のセミナー等の情報を町HPに掲載し、周知をはかる。	企画政策課			

基本テーマ	重点目標	施策の基本的方向	主な取り組み	R5年度の取り組み	担当課
2 誰もが活躍できる環境 づくり	(2)家族みんなで協力し合う家事・育児の推進 (女性活躍推進計画)	①男性の家事・育児への参画促進	離乳食講習会等、子どもに関する行事への男性の参加促進	各種教室、相談事業等において、家族での参加ができる事業企画や参加呼びかけを行う。	子育て応援課
			男性が家庭に参画しやすい環境をつくるための啓発、職場への働きかけ	国・県の制度や支援をHPやチラシ等で周知する。	商工観光課
				母子健康手帳交付時に、育児休業制度等職場で利用できる制度についてチラシを用いて説明を行うと共に、父親の制度利用について促し、協力し合うことを推進する。また、その他訪問、健診、相談事業等の際にも協力し合うことを啓発・推進していく。	子育て応援課
				定時退庁の推進（継続）。	総務課
				国・県の制度や支援をHPやチラシ等で周知する。	商工観光課
			男性の育児休業取得の推進	特定事業主行動計画の周知などにより、男性の育児休業への理解を深め、育児休業の取得を希望する職員が安心して働ける環境を整備する。	総務課
		②性別にかかわらず仕事と育児が両立できるための子育て支援	妊娠期からの切れ目のない子育て支援（相談支援・情報提供）	全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで切れ目なく一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援を行う。	子育て応援課
			待機児童0（ゼロ）に向けた取り組み	入園申請について前年度に次年度3月末までの入園希望者の受付を行い、入園予定園児数を把握し、全ての園児の受け入れができるよう、保育士の確保や各園の利用人数の調整に努める。	子育て応援課
			ニーズに対応した保育サービスの提供（一時預かり、休日保育の実施等）	各種保育サービス（一時預かり、休日保育、病児・病後児保育等）を実施し、保護者のニーズに対応した子育て支援を行う。	子育て応援課

基本テーマ	重点目標	施策の基本的方向	主な取り組み	R5年度の取り組み	担当課	
2 誰もが活躍できる環境 づくり	(3)誰もが働きやすい環境づくりの推進 (女性活躍推進計画)	①性別にかかわらず、一人ひとりが能力を発揮できる環境づくりの推進	職場において性差のない人材育成、公正な待遇の確保等の働きかけ	企業訪問を実施し、働きかけを行う。	商工観光課	
				性別によらない人材育成のための職員研修の実施。	総務課	
			さまざまなハラスメント防止の取り組み	町内事業者を対象とした研修を実施する。	商工観光課	
				職員研修の実施によりハラスメントへの職員理解を深めるとともに、相談窓口を継続設置及び相談事案への速やかな対応を行う。	総務課	
		②妊娠～出産、育児、介護や更年期等の時期に柔軟に働ける制度づくりと環境づくりの促進	時短労働や休暇制度の取得等、状況に応じて働きやすい職場づくりの推進と、周囲が協力的な職場環境づくり	企業訪問を実施し、働きかけを行う。	商工観光課	
				制度の周知と相談体制の強化。	総務課	
	(4)性別にかかわらず、地域活動等に参加できる環境づくり	①自治会など地域活動における男女共同参画の推進	固定的役割分担意識の解消や誰もが発言しやすい環境づくりに向けた取り組み	子育て等で仕事を一度離職した後も、希望に応じて復職しやすい仕組みづくり	町報、HP等で職業訓練の情報を提供する。しごとプラザ琴浦が主催するセミナーの周知を行う。	商工観光課
				育児休業中の女性が職場に復帰しやすいように職場環境づくりや職場からの支援の推進	国・県の制度や支援をHPやチラシ等で周知する。	商工観光課
		②政策・方針決定過程への女性の参画推進	審議会や委員等における女性の参画状況の見える化（特に、農業分野やスポーツ分野における女性の参画促進）		各制度の周知と相談体制の強化。	総務課
					チラシ等による啓発。	総務課
					女性の参画状況を数値化したものを庁内で共有し、性別の偏りがある審議会等については体制を整備するよう発信する。	企画政策課 (事業担当課)
					女性登用率を4割以上を目指し、委員選出依頼の際等に性別の偏りがないように配慮を依頼する。	総務課
		環境審議会委員の選任に当たり、団体への推薦依頼などの際には、女性登用率が4割以上となるよう調整を行う。	町民生活課			
		委員会等での女性登用率を4割以上とするため、委員選出依頼の際等に調整のうえ依頼する。	すこやか健康課			

基本テーマ	重点目標	施策の基本的方向	主な取り組み	R5年度の取り組み	担当課
2 誰もが活躍できる環境 づくり	(4)性別にかかわらず、地域活動等に参加できる環境づくり	②政策・方針決定過程への女性の参画推進	審議会や委員等における女性の参画状況の見える化（特に、農業分野やスポーツ分野における女性の参画促進）	審議会・協議会等の委員選出の際には、性別の偏りがないよう配慮する。また、関係機関に委員選出依頼する時は、配慮を依頼する。	福祉あんしん課
				子ども・子育て会議委員の女性登用率4割以上を維持し、子育て施策の基本理念や目標、方向性等の協議を行う。	子育て応援課
				審議会等に委員の選出の際は性別の偏りがないよう依頼し、女性の意見が反映されるよう努める。	商工観光課
				「琴浦町都市計画審議会」と「琴浦町空家等対策審議会」の審議会委員の女性登用率は、4割以上とし、琴浦町の都市計画と空家対策について審議していただく。	建設住宅課
				下水道審議会委員に町内事業所関係者から女性2名を任命し、今後の下水道使用料のあり方について審議していただく。	上下水道課
				農業委員、農地利用最適化推進委員の女性登用率向上に向けて、委員募集の呼びかけの際に関係機関に依頼する。	農林水産課 農業委員会事務局
				審議会等の委員選出の際には性別の偏りがないよう配慮を依頼する。	教育総務課
				すでに目標登用率に達している審議会等については参画への取組や協力を維持するとともに、達していない審議会等では、審議に必要な専門的見識が失われない範囲で、委員改選時に積極的な女性の登用を行う。	社会教育課
審議会等の女性の登用率は現行の3～4割以上を維持していく。	人権・同和教育課				

基本テーマ	重点目標	施策の基本的方向	主な取り組み	R5年度の取り組み	担当課
3 誰もが安心して暮らせる地域・社会づくり	(5)性別による差別・暴力をなくす社会づくり	①暴力を許さない地域社会づくり	DV、性暴力、各種ハラスメント等のあらゆる暴力の防止に向けた普及啓発	【DV、性暴力】県と連携し、DV防止等の広報や街頭啓発、啓発運動期間中の啓発チラシ・グッズの配架、ポスター等の掲示を行う。	子育て応援課
				企業訪問や研修会などでチラシを配布し啓発を行う。	商工観光課
				人権擁護委員は希望を受けて人権教室を無料で開催する。	人権・同和教育課
		②誰もが相談しやすい環境づくり	相談体制の周知と充実	相談窓口の周知を町報や町ホームページ等あらゆる機会を利用して行う。相談者には安心して相談しやすい場所や時間帯で相談を受けるなど配慮し、相談者の意思を尊重した相談対応を心掛け、相談者に寄り添った相談対応を継続する。	子育て応援課
				人権擁護委員が定期的に窓口を開設する（継続）。	人権・同和教育課
			男性も女性も相談しやすい体制の整備	相談窓口の周知を町報や町ホームページ等あらゆる機会を利用して行う。相談者には安心して相談しやすい場所や時間帯で相談を受けるなど配慮し、相談者の意思を尊重した相談対応を心掛け、相談者に寄り添った相談対応を継続する。	子育て応援課
人権擁護委員が定期的に窓口を開設する（継続）。	人権・同和教育課				

基本テーマ	重点目標	施策の基本的方向	主な取り組み	R5年度の取り組み	担当課	
3 誰もが安心して暮らせる地域・社会づくり	(6)安心・安全の環境づくり	①防災における男女共同参画の推進	すべての人が安全に過ごせる避難所運営の基準づくりおよび防災体制の確立	避難所運営における課題解決を図るため、男女共同参画関係団体等との意見交換等を実施し、防災関連の計画に反映する。	総務課	
			災害対応力向上のための職員向け研修の実施	男女共同参画の視点からの防災について、避難所運営訓練等を通じて研修を実施する。	総務課	
			地域の防災意識を高める取り組みの推進	各地域での防災研修時に、男女共同参画の視点の重要性について説明を行う。	総務課	
		②こころの健康（メンタルヘルス）を確保するための取り組みの推進	さまざまな悩みを抱える人の心のケアにつながる相談体制の整備と周知	生理の貧困については、経済的な理由で生理用品を購入できない方の相談窓口として対応する。	福祉あんしん課	
				保健師や栄養師による相談体制を継続して実施、関係機関との連携を図るとともに、町放送やHPで相談体制の周知を行う。	すこやか健康課	
		③多様な性への理解促進	学校教育における、性の多様性に関する教育の推進	学校教育における、性の多様性に関する教育の推進	教育課程に沿った学習を行います。（保健体育、総合的な学習等）	教育総務課
				多様な性のあり方について普及啓発	各文化センターで講座を開催する。 ・とうはく人権まなびの講座「性の権利について」（5月） ・あかさき人権まなびの講座「ジェンダーから見る部落問題」（8月）	人権・同和教育課
					各地区公民館事業や教養講座等、学習機会の提供に努める。	社会教育課